

気候 Network 通信



＜京都事務所＞

〒604-8124 京都市中京区高倉通四條上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kiconet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kiconet/

＜東京事務所＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

＜郵便振替口座＞

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

＜銀行振込口座＞

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集：温暖化防止 市民の挑戦

1. 動き出した国内対策
- 2-3. 温暖化防止型税財政へ
4. ヨハネスブルグ・サミット
5. 地域と市民が進める温暖化防止
6. 環境に良いものを選ぼうキャンペーン
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内政策で京都議定書の6%削減を!
- (2) 環境重視の社会経済システムを!
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を!
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を!

～議定書発効へ～ 動き出した国内対策

◆京都議定書批准などの政府の動き

政府は6月4日に京都議定書を正式に締結した。日本の人口の過半数を超える自治体議会が決議をあげ、市民と自治体と先進的企業が手を取り合って運動を進め、ここまでこぎつけたことを率直に喜びたい。

国内対策に関しては、先号で紹介した地球温暖化対策推進法改正、省エネ法改正、電気事業者の新エネルギー利用に関する特別措置法などの法律が問題を抱えながら成立した。今後は、政省令によって実効性が損なわれたり逆行したりすることがないよう、監視していきたい。

また、中央環境審議会は炭素税の論点整理を発表し、パブリックコメントの募集を開始した。炭素税関連、あるいは道路特定財源関係では、既に様々な動きが現れている(2～3面参照)。

さらに、政府は地球温暖化対策推進法で義務づけられながらも遅れていた政府部内の率先実行計画をようやく制定、2006年までに2001年比で7%削減するとした。国が策定したことで、今後、各都道府県あるいは市区町村でも制定が進むだろう。グリーン購入やグリーン物流を支援することなどを通じて地域の環境産業を支援するなど地域全体に波及するような計画が望まれる。

◆企業に新たな動き

報道各紙は、奥田・日本経団連会長が炭素税の検討に前向きとの発言をした、と大きく伝えた。また宮原日本貿易会会長は、炭素税導入はやむを得ないとさらに進んだ発言をしている。

京都議定書批准を支持する企業として、日本でも京セラやキャノン、ゼロックス、宝酒造、リコーなど20数社が「e-mission55」にサインするなど積極的に環境対策を行う企業も出てきている。また、東京電力、電源開発などの電力会社も風力発電の会社に投資し、将来に備えている。西友など社内で環境税を導入するところも出てきた。今、何をすべきかは、自動車排ガス規制をクリアして日本の自動車メーカーが世界最高の競争力を手に入れた例を見るまでもない。こうした企業が市場でも評価されるための政策の導入が求められている。

◆動き出した自治体

東京都は「温暖化阻止!東京作戦」を春に開始、大口業務事業者に温暖化対策の計画策定を求めた。大型建築物の新設時は計画書を求め、大口の運輸事業者にも対策を求めている。東京湾岸には風力発電を建てることを決めた。民生部門でも、エネルギー浪費商品は買わない・売らない・作らないとのキャンペーンをNGOと連携して開始した。157の販売店の協力を得て、省エネ性能をラベルで表示するのが特徴である。現状では効率が倍も違う家電製品が店先で併存している。政府の対策は2004年まで従来方針であるだけに、自治体の先行に期待しよう。

◆地域の対策の推進を

こうした積極的な動きが、一部の企業・自治体にとどまっていたら6%削減は果たせないが、これらの活動がNGOとの連携によってより加速されれば、その積み重ねが世論を動かして政府を動かし、温暖化防止に働く社会経済の仕組みを作り上げることになる。改正温暖化対策推進法に盛り込まれた地域協議会が、身近な企業、身近な自治体と市民が連携して取り組む場となれば、地域自体を変える機会となるだろう。

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。
入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

温暖化防止型税財政に向けて

～炭素税導入・税制のグリーン化～

日本では環境に配慮した税制が少なく、一方でエネルギーや自動車からの税収が、CO₂排出や環境負荷の大きな分野に使われている。次期道路整備五箇年計画の閣議決定を来年5月に控え、同時に道路特定財源一部の暫定税率の期限が切れるため、現在税制が特に注目され、大きな議論になっている。炭素税導入や税制グリーン化、特定財源など、議論の焦点を紹介する。

炭素税導入を巡る動き

炭素税はCO₂排出につながる経済活動に対して課する税である。炭素税導入によりCO₂排出量の大きな製品やサービスはその値段が上がり、逆に小さい製品やサービスはその値段が下がって市場で有利になる。

OECDは90年代から税財政のグリーン化や炭素税導入などを提案してきた。欧州では90年から炭素税導入が進み(表1)、既にEU15ヶ国中9ヶ国(CO₂排出量で80%に相当)が導入あるいは具体的な詰めを行っており、EU自体も導入を検討している。スウェーデンのように増減税一体で炭素税を導入したところも多く、一般的な家庭や企業は増税にならない例も多い。欧州以外でも、ニュージーランドが炭素税を提案している。

日本では産業界を中心に炭素税などの政策強化への反対意見が強く、環境基本法(93年制定)の税・課徴金の規定も大変わりにくい。

表1 炭素税導入国

	導入国と導入年	備考
90年代初頭の炭素税導入国	フィンランド(1990)、オランダ(1990)、スウェーデン(1991)、ノルウェー(1991)、デンマーク(1992)	オランダはエネルギー消費にも課税 全ての国が一般財源に
最近の導入国	ドイツ(1999)	電気税・鉱油税を2000年以降4年間段階的に引き上げ
	イタリア(1999)	CO ₂ 量を考慮し税率決定 2005年まで段階的に引き上げ
	イギリス(2001)	産業・業務のみが対象削減協定を結んだ所は80%軽減
準備中の国	フランス、スイス、ニュージーランド	スイスは法律は制定するも施行していない

◆政府関係の動き

環境省は炭素税関係の研究会で議論を重ねている。中央環境審議会(中環審)も規制・炭素税など様々な政策を組み合わせる「ポリシーミックス」を議論、2001年末の答申を除き、常に炭素税等の導入を提案してきた。

今年3月に改定された地球温暖化対策推進大綱はステップバイステップのアプローチを採用し、2004年まで政策強化を行わないことを事実上決めたが、この中で炭素税だけが検討課題とされ、当面の政策強化の焦点に浮上した。

政府税制調査会(税調)の答申や、与党3党や自民党税調の税制改革大綱にも、炭素税の検討が盛り込まれている。6月には経済財政諮問会議が「地球環境に配慮した税制を検討」と答申し、これは、同月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」にも反映されている。大木環境大臣は「早急に検討を進め、できるものから実行」と述べ、福田官房長官も「総合的に検討」と発言した。

中環審は昨年10月に地球温暖化対策税制専門委員会(委員長・飯野慶大教授)を設置、6月には課題を整理し「2005年以降に早期導入」との中間報告を行なった。

経済産業省(経産省)の審議会は概ね反対していたが、総合資源エネルギー調査会は、燃料転換(CO₂排出の大きい石炭から、少ない天然ガスへの転換等)のためのオプションとして、炭素税導入を示した(昨年7月)。

◆自治体の動き

東京都税調は、昨年12月、地方環境税を提案した。税率は炭素トンあたり3,000円(ガソリン1リットルあたり約2円)、国税と地方税を並置するなどの案からなる。北海道は、自動車燃料は対象外とした低率炭素税の導入を検討している。但し、いずれも具体化には至っていない。

◆NGOの提案

炭素税研究会は、税率を炭素トン当たり6,000円とし、増減税一体とするなどの提案(前号参照)を3月に行なった。

◆産業界の反応

経団連と日経連が統合した日本経団連の奥田会長(トヨタ自動車)が、炭素税の検討に前向きな発言をしたと報道された。旧経団連(今井会長(新日鐵:鉄鋼業はCO₂の13%を排出))が絶対反対だったのに比べれば前進である。一方、日本商工会議所の山口会頭(旭化成:化学工業、8%)、大環境委員会会長(王子製紙:紙・パルプ業、3%)は強硬に反対、電気事業連合会の南会長(東京電力)や石油連盟の岡部会長(コスモ石油)も反対している。一方、日本貿易会は導入を容認、個別企業では積極的なところもあると見られる。議論が具体化すれば、環境保全に積極的で炭素税に賛成する企業と、抵抗する企業との二極分化が見られると予想される。

税制のグリーン化を巡る動き

OECDは税制のグリーン化を求め、環境負荷に無関係な既存の税制に環境の視点を取り入れることを求めてきた。日本ではエネルギー諸税や自動車諸税などがこれに当たる。表2に日本の課題の焦点を示す。

◆エネルギー諸税を巡る動き

ガソリン税など自動車の各種燃料税には、暫定税率(通常の2倍)が適用されている。この暫定税率は今年度が期限のため、税率を下げるのか据え置かが議論になっている。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」では曖昧ながら暫定税率を据え置く方針を打ち出した。国立環境研究所は暫定税率分を下げるとCO₂排出量が90年比2.2%増加すると警告している。国土交通省と財務省は、思惑は異なるものの据え置きを、石油業界や経団連は値下げを求めている。

自動車燃料以外の燃料税については、総合資源エネルギー調査会が、燃料転換のためのオプションとして、石炭課税、炭素税導入、電源開発促進税のグリーン化などを昨年7月の答申で示したが、具体的検討に至っていない。炭素税研究会は石炭課税の導入を求めている。

◆自動車諸税を巡る動き

政府は89年に物品税を廃止した。3ナンバー車を大減税(価格500万円の車で100万円の減税)して乗用車の大型化を加速(95年の3ナンバー車の新車登録台数は85年の10倍以上)し、環境破壊をもたらした税制の代表例として記憶されている。

98年に運輸省と環境庁は、自動車重量税と自動車税に燃費や大気汚染物質の大小を加味する税制改正を提案したが、自動車業界や事業官庁の反対で実現しなかった。翌年に道路特定財源が含まれる自動車重量税を除外し、新車のうち高燃費車や大気汚染物質低排出車は減税、古い車は燃費や大気汚染物質排出量に無関係に増税する制度として実現したが、見方によっては買換促進税制と

も言える。自動車取得税は低公害車等の軽減のみで、ディーゼル車や燃費の悪い車への重課はない。

自動車諸税の暫定税率も今年度が期限で、その存続が議論になっている。自動車業界は値下げを、国土交通省、建設業界などは税率据え置きを求めている。環境NGOは税率維持はもちろん、自動車重量税も含めて環境負荷の小さな車の税ほど軽く、環境負荷の大きな車の税ほど重くする制度の導入を求めている。

◆道路特定財源

自動車燃料や自動車にかかる税の大半(約6兆円)は道路建設に使われる。日本ほどの規模でこれらの税を専ら道路建設に充てている国はない。

道路特定財源に充てるガソリン税等の暫定税率は今年度が期限のため、税率を据え置くとすれば道路建設に使うのか、一般財源化するのかが議論されている。国土交通省は道路財源のまま一部を環境対策等に充てる方針を表明している。これに対し大木環境大臣は地球温暖化対策へ活用されるよう理解を求め、財務省も一般財源化を目指していると見られる。政府税調の6月の答申は特定財源の一般財源化を求めている。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」では、特定財源の見直しを盛り込んだものの一般財源化の文言は盛り込まれなかった。炭素税研究会は、税率の据え置きと一般財源化を提案している。

◆石油・電力の特別会計

経産省の石油・電力特別(電特)会計はあわせて1兆円を超え、石油備蓄や原発立地推進などに使われている。政府税調は特定財源の一般財源化を求めており、自民党の堀内政調会長も石油税の一般財源化を主張した。環境NGOもこれら特別会計を問題視し、一般財源化や、電特会計の中から自然エネルギー電力買い取りのための予算を出すことを提案しているが、経産省はこれらに反対している。

表2 日本の税制グリーン化の論点

	内容	収入について	支出について
自動車燃料への税	・ ガソリン税、軽油引取税、石油ガス税など(税収約4兆円) ・ 税率はOECDで下の方	・ 税率をほぼ2倍にする「暫定税率」は今年度が期限(石油業界等を除き存続支持) ・ ガソリンに比べ大気汚染物質を大量に排出する軽油の税率が著しく低い(NGOは是正要求)	・ 道路特定財源で、無駄な公共事業や自動車需要増を促進し温暖化を加速(国土交通省等を除き一般財源化や環境対策への転換支持)
自動車燃料以外の燃料への税	・ 原油等関税と石油税(税収約5千億円) ・ 石油と天然ガスに低率の課税、石炭は無税 ・ 他に航空機燃料税	・ CO ₂ 排出の大きい石炭にだけエネルギー税がない(石炭税が環境NGOから提案され、経産省審議会でも検討)	・ 石油税等は経産省の特別会計へ(NGO等は一般財源化を求める) ・ 航空機燃料税は国土交通省の空港整備特別会計(同上)
電力への税	・ 電源開発促進税(税収約4千億円)		・ 経産省の特別会計へ(NGO等は一般財源化や自然エネルギー支援を求める)
自動車保有や取得への税	・ 保有にかかる自動車税、自動車重量税、取得にかかる自動車取得税(税収約3兆円) ・ 自動車諸税だけで比較すると欧米の大国より高いが、燃料税を入れると低い	・ 税率をほぼ2倍にする「暫定税率」は今年度が期限(自動車業界等を除いて存続支持) ・ 税率が環境負荷を反映しない(燃費や大気汚染物質排出に応じた税率への転換が求められる)	・ 多くが道路特定財源で、無駄な公共事業や自動車需要増を促進し温暖化を加速(国土交通省等を除き一般財源化や環境対策への転換支持)



持続可能な社会への道筋を描けるか？

8月26日～9月4日、南アフリカのヨハネスブルグで、「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット、WSSD）」が開催される。92年のリオデジャネイロで開催された地球サミットから10年にあたり、リオ+10とも呼ばれている。

●ヨハネスブルグ・サミットとは？

20世紀の発展は、地球温暖化などの地球環境問題を引き起こし、また南北間の社会的・経済的不平等を拡大してきました。92年の地球サミットでは、これらの問題を解決し持続可能な社会を実現するための各国の行動計画「アジェンダ21」が採択されました。それから10年、ヨハネスブルグ・サミットでは、世界の首脳たちが集まってアジェンダ21の実施を検証し、各国の今後の行動を約束することになっています。

●理念と現実の乖離を直視する時

この10年で、地球温暖化を始めとする環境の問題はむしろ悪化し、経済のグローバル化は豊かな北側の国々を潤しただけで、南北間の格差は一層広がりました。「持続可能な発展」に不可欠な、資源浪費型の発展パターンの転換や、南北格差を是正する社会構造の変革を達成できず、地球サミットでの理念と現実社会は大きく乖離しています。サミットでは、資源を浪費し環境問題を引き起こしている先進国が現実の課題を直視し、世界の公平な発展のために真摯な姿勢で話し合いに臨めるかどうか極めて重要です。

●サミットの議論と地球温暖化問題

サミットでは、3つの文書が合意される予定です（右囲み参照）。そのうち政府間で合意される「実施計画」と「政治文書」は特に重要ですが、資金や貿易に関する南北間の溝が埋まらず、合意の目処はたっていません。また素案の内容

が先進国の主導でひどく弱められており、サミットの意義を悲観する声もあります。このような状況を乗り越え、いかに首脳たちが明確な目標と行動を約束できるか、がサミットの鍵を握ります。

地球温暖化問題に関しては、京都議定書の採択やマラケシュ合意の成立など、この10年間で国際的な取り決めが大きく進展しました。しかし西側先進国の温室効果ガス排出量は増加しており、今後は実質的な対策の実施が課題です。サミットでは、主に以下の3つ点で議論がなされています。

◆再生可能エネルギー普及の具体的な数値目標

世界の約20億人の人々は、電気などのエネルギーを得られない状況にあります。これらの人々へは、化石燃料起源ではなく、再生可能なエネルギーを供給していく必要があります。最低限でも、2010年には世界全体の再生可能エネルギーでのエネルギー供給率を10%まで引き上げることを目標とすべきでしょう。サミットでは、世界の再生可能エネルギー普及の具体的な数値目標と時間枠をどう明記するかが議論されています。

◆化石燃料への補助金の撤廃

地球温暖化の要因となる化石燃料利用を促す補助金が各国に存在しています。サミットでは、化石燃料への補助金の撤廃を具体的に明示するかどうか話し合われます。これについては、明確な時間枠で確実に実施することに合意すべきでしょう。

◆「京都議定書の発効」ならず、2002年中を目指す

京都議定書交渉では、99年のCOP5（第5回締約国会議）以来、気候変動枠組条約の採択から10年にあたるこのサミットまでに京都議定書を発効させることを目指してきました。EUや日本の批准は期限に間に合いましたが、あいにくロシアなどの批准が間に合わなかったため、サミットは、京都議定書発効という大きな目玉を失ってしまいました。サミットではアメリカの反対を前にして、京都議定書の「2002年中の発効」が明記できるかが焦点となります。もちろん、サミットで明示して、議定書の早期発効を促すべきでしょう。

サミットで作成される予定の文書

◆タイプ1 政府間の合意文書

「実施計画」…「アジェンダ21」の実施を促進するための取り組みの合意文書

「政治文書」…各国首脳の決意を示す合意文書

◆タイプ2 パートナーシップ/イニシアチブ

「約束文書」…各国・各主体のイニシアチブの提案・表明

気候ネットワークではホームページ上にサミット特設ページを開設しています。もっと詳しくお知りになりたい方はこちらをご利用下さい。（関連イベントは8頁に掲載）

気候ネットワークのWSSD特設ページ（関連リンクあり）

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~change-c/WSSD/top.html>

地域と市民が進める温暖化防止

6月23日、池坊学園(京都市)で温暖化防止・市民フォーラム「すすめなければ! 国内対策」を開催しました。国内対策の現状と課題についての報告に続き、地域での取り組みを進める上で課題を、各地からの事例報告を踏まえ討論するパネルディスカッションを行いました。



田中優氏 (足温ネット/ 足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ)
パネリスト 原育美氏 (環境ネットワークくまもと)
南隆昭氏 (MELON/ みやぎ・環境とくらし・ネットワーク)

コメンテーター: 浅岡美恵 (気候ネットワーク)

田中: 京都議定書がいざ

発効、という状況にあって重要なのは、誰が排出を減らそうとするのか、そして温室効果ガスを最も排出しているのはどこか、の把握です。私達は江戸川区や自動車解体業者と協力してカーエアコンからフロンを回収してきました。その結果、CO₂換算で7000~8000トン分の温室効果ガスを4年間で回収しました。これはフロン回収・破壊法の議論に用いられた見積もりよりも、ずっと効率も費用対効果も良いものでした。



一方、家庭からのCO₂排出で最も多くを占めるのは電気使用分です。これをどう減らすかを考える必要があります。そこで、努力や忍耐なしでも省エネができるということを体験してもらうために「ものぐさ省エネゲーム」をつくりました。10年間で300万円の買い物をして省エネをすすめるものです。例えば省エネ型の電化製品を買って太陽光発電をつけると、10年後に60%の排出量削減も困難ではありません。このゲームは出版も決まっておらず、合理的な選択をするだけでCO₂は削減できるのだ、とアピールしたいと思っています。市民が、自分達で調べ、自分達の主張を出し、自分達で実行することが重要なのです。上からの押しつけでは、温暖化防止は進まないでしょう。

原: 97年の自治体調査の際に、温室効果ガス削減の数値目標を掲げるなど、温暖化対策に熱心に取り組んでいた地元熊本市を「環境首都」と認定したことがきっかけとなって、市と市民が一緒に温暖化対策を考えるようになりました。99年には、温暖化防止条例案作りも視野に入れた市民会議を設立して食、エネルギーなど4



分野について研究会を行ない、また持続可能な社会のあり方について検討しました。12月くらいから条例案を作り始め、意見募集を行なったのですが、この条例案は市民生活を中心としたもので、事業所・事業者・行政の取り組みまでは扱えませんでした。まずは市民生活から、との考えもありましたが、そういったセクターの人々に恒常的に勉強会に参加していただけなかったという力不足も否めません。そしてこの条例案は、議員立法を目指していましたが、立法化の時点で議員は行政に投げ

てしまいました。担当部局以外の行政の部局や議会を、私達の輪に取り込めなかったのが、この失敗の原因だと思います。

その後エコパートナー熊本市民会議が結成され、現在は代表副市長、副代表NGO関係者で運営されています。これを、数年後には運営をNGO側に移し、行政の全部局、議員も巻き込んでやっていきたいと思っています。

南: MELONは地球サミットをきっかけにできたNGOですが、2000年に宮城県の温暖化防止活動推進センターに指定されました。現在のところ全国で唯一NGOが運営するセンターです。



各家庭の現状を知り実感をもってもらうため、省エネナビ、エコワットなどを使って省エネカルテなどを作成したり、種々のパンフレットを作成したりしています。自然エネルギーについての情報交換会を通じてそれまでつながりのなかった団体の方とつながりができるなど、県内の様々な主体との連携も進みつつあります。

これまでに作った環境家計簿ソフト、パンフレットなどを如何に使う

か、そのプログラム作りが今後の課題です。また県センターに指定されていますが、県からの補助金等は一切ありません。センターの位置付けを含めた宮城県の削減計画ができていないことも大きな問題です。

原: パートナーシップについてよく議論されていますが、対象として議会が抜け落ちていると思います。議会と市民の意識の乖離は大きい、ということも認識しつつ、パートナーシップの中に議員を入れることが必要だと思います。

田中: パートナーシップは相手のあることですから必ずしもうまくいくとは限りません。そんな場合でも「自分達だけでもやる」という意識が必要です。

会場: 地球温暖化という問題を通じて、これまで連携できなかったところとも連携できれば良いと思います。例えば電気機器はだめ、ではなく、こういう機器なら買いますよ、といった提案をしていくことが大事だと思います。行政に対しても同じで、縦割りの問題も、こちらから提案していくことが重要でしょう。

原: 活動を広げる際のターゲットとして、街づくりの動きと連携する、ということも重要だと考えられます。

浅岡: 議会や、環境行政担当者以外の行政をいかにして議論に巻き込むか、そのためのアイデアが必要です。また市民の側も、温暖化防止だけではなく、地域の為に活動している人とともに取り組んで、その中に温暖化問題も入れていく、という発想が大事だと思います。



(まとも: 須田恵理子)

～環境の世紀へ、変えよう! キャンペーン第2弾～
環境に良いものを選ぼう! キャンペーン
 にご参加・ご協力ください!!

●省エネ製品を選ぶことは効果的な温暖化対策!

家電製品が消費する電力量の増加が、地球温暖化の原因となるCO₂排出量増加の原因の一つになっています。温暖化を防止するためには、買い替えの時にできる限り効率の良い製品を選択することが非常に重要になります。

家庭からのCO₂排出の最大の原因は電気の消費です。家庭での電力消費の内訳を見ると、エアコンが23.6%、冷蔵庫が16.8%、照明が15.5%、テレビが9.4%となっており、この4品目で家庭の電気の65.3%を消費しています。こういった機器を買い替えるときには、ぜひ最高性能のものを選ぶようにしましょう。

例えばエアコンや冷蔵庫では、同程度の出力のものでも効率の差によって電気消費量は2倍も違ってきます。つまり、同じように使っていても、温暖化への影響が2倍も違うわけです。購入時に環境の視点で製品を選ぶことで、無理にがまんをして省エネをしなくても大きな効果をあげることができます。(具体的な買い替えのポイントに関しては、「環境に良いものを選ぼう! キャンペーンパンフレット」あるいは気候ネットワークのホームページをご参照ください。)

また、消費者が高効率のものを選択することは、生産者・販売店に対し

て高効率のものを優先して生産・販売するよう働きかけることとなります。

しかし現在のところ、必ずしも消費者が高効率のものを選択しているわけではありません。買い替え時に高効率のものが選択されるためには、(1)高効率の製品が開発・生産されること、(2)高効率の製品が優先して販売されること、(3)高効率の製品を選択することの意義が消費者に伝えられること、(4)買い替え時に店頭において省エネの情報がわかりやすく示されること、などが必要です。

(参考資料: 省エネ性能カタログ2001年冬 (財団法人省エネルギーセンター発行))

そこで、「環境に良いものを選ぼう! キャンペーン」を実施します! キャンペーン期間
2002年度

- 消費者に対し、買い替え時に省エネ型の製品を選ぶことを呼びかけます。(対象: エアコン・冷蔵庫・テレビ・電球 他)
 - 販売店に対し、エアコン・冷蔵庫などへの製品ごとの省エネ度が一目でわかるラベルの表示に協力してくれるよう働きかけます。
 - 生産者に対し、高効率の製品を優先して開発・販売するよう働きかけます。
 - 国や自治体に対し、上記の活動に協力してくれるよう働きかけます。
- また売り場でのラベル表示が義務づけられるなどの政策措置がとられるよう働きかけていきます。

キャンペーンにご協力ください!

1 STEP 1
まずは個人・家庭で取り組もう

パンフレットなどを参考に、買い替え時には高効率のものを選んでください。実際に買い替えをされた方は、どのような製品を選べたのか、使ってみてどのような印象を受けたかなどの情報をお寄せください。

2 STEP 2
情報をまわりに広げよう

お知り合いや所属・活動する団体の皆さんにキャンペーンのパンフレットを配る、あるいは学習会を企画するなどして情報を広げてください。パンフレットは発行者の欄に皆さまの名前をいれて印刷・配付していただければ結構です(原本をご希望の方は郵送いたします)。あるいは、郵送費のみご負担いただければ気候ネットワークで印刷したものを送付することも可能です(部数によっては印刷実費をご負担いただく場合もございます。ご了承ください)。学習会の講師の派遣もいたします。お気軽にお問い合わせください。

3 STEP 3
販売店や企業に働きかけよう

店頭で省エネ性能をわかりやすく伝えるためのラベル表示に協力してもらえよう、販売店に働きかけてみてください。ラベルは、東京都が“少”エネキャンペーンで使用するものを参考に地域独自のものを作成するなどの方法が考えられます。お気軽に気候ネットワーク事務局にお問い合わせください。また、生産企業に対して高効率の製品を優先的に開発・販売するよう要望書を出すなどの働きかけを行ってみてください。

4 STEP 4
自治体や国に働きかけよう

自治体に対して、販売店に働きかけるあるいは啓発活動を行うなどのキャンペーン活動を協力して実施してもらえよう働きかけをしてみてください。また、国に対しても同様の取り組みを全国的に行うよう働きかけを行ってみてください。



東京の「少」エネ商品拡大キャンペーン
 東京都は、7～8月に「少」エネ商品拡大キャンペーンを実施し、協力店の店頭で左のようなラベルを表示して「少」エネ製品の選択を促します。気候ネットワークは東京都のキャンペーンに賛同・協力しています。(関連記事 7面)

★ **地域のキャンペーン活動の**
情報をお寄せください!! ★

学習会の開催、ラベル表示の働きかけなど、地域での活動情報を、ぜひ事務局にお寄せください。情報を集約してニュースレター・ホームページなどで発信し共有していきたいと考えています。各地の取り組みをつないで、キャンペーンを盛り上げていきましょう。

Tokyo

●東京都が“少”エネ製品拡大キャンペーン協力販売店・協力団体を発表

東京都は2002年7～8月に「温暖化阻止！東京作戦」の一環として、省エネ型の商品の選択をすすめる「“少”エネ製品拡大キャンペーン」を行う。都はこのたび、キャンペーンの一環として実施する、店頭の商品（エアコン・冷蔵庫）への省エネ性能をわかりやすく示したラベル表示に協力する販売店を発表した。協力するのは(株)イトーヨーカ堂、(株)西友、(株)コジマ、(株)石丸電気、(株)ビッグカメラなど18社/157店舗（うち都内98店舗）。またその他にも、PRなどに協力する企業や、協力団体・NGOも同時に発表した。気候ネットワークも協力NGOとして参加している。販売店や協力企業・団体のリストはホームページで見ることができる。

詳細 URL：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp>

Kyoto

●京都府弥栄町で「風のがっこう京都」開所

太鼓山風力発電所（京都府）のすぐそばに「風のがっこう京都」がオープンした。「風のがっこう京都」はケンジ・ステファン・スズキ氏がデンマークで運営している「風のがっこう」の精神を受け継いで設置された宿泊・研修施設で、「風力発電導入基礎・専門コース」「バイオマス/バイオガス導入基礎・専門コース」などのカリキュラムが実施される。6月15日の開所イベントでは、ケンジ・ステファン・スズキ氏、和田武氏（立命館大学教授）の講演や、浅岡美恵（気候ネットワーク代表）、上林匡氏（NEDO）を交えてのパネルディスカッションなどが行われた。



問い合わせ TEL：0772-66-0770 URL：<http://www.kazenogakko.ne.jp/>

●「地球温暖化防止京都ネットワーク」がフォーラムを開催

「地球温暖化防止京都ネットワーク」が、交通問題・ゴミ問題の視点から地球温暖化対策について考えるフォーラム「地球温暖化防止 京都発で何ができるか」を開催する。

日時：2002年7月21日（日）

場所：せいきょう会館4階会議室（京都市中京区烏丸夷川南角 地下鉄「丸太町」から徒歩3分）

・基調講演：「地球温暖化防止 京都発で何ができるか」 講師：植田和弘氏（京都大学教授） 他

申し込み・問い合わせ 京都消費者団体連絡協議会 TEL：075-251-1001 FAX：075-251-1003

●丹後半島環境学習拠点ネットワーク協議会発足

京都府内の丹後半島で、環境学習拠点の形成や環境重視の地域づくりを進めることを目的に、ワークショップの開催や木質バイオマスの実証実験を行う協議会が発足した。丹後半島の環境学習施設や森林組合、自治体や大学、NPOが参加し、事務局は地球デザインスクール内におかれる。気候ネットワークも参加予定。

問い合わせ：京都府企画環境部企画参事（桜井企画主任） TEL：075-414-4348 FAX：075-414-4363

INFORMATION 環境省が「地域協議会温暖化対策モデル事業」を募集中

環境省は、地域における関係者のパートナーシップ組織である地球温暖化対策地域協議会が実施するモデル事業を募集している。対象となるのは（1）温暖化対策診断モデル事業（2）IT技術利用エコドライブ診断モデル事業（3）バイオマスエネルギー供給利用システム整備モデル事業（4）脱温暖化モデルプロジェクト（1～3に含まれない事業）の4つ。（3）は1/2補助。それ以外は500万円を目安（上限1,000万円）に全額が補助される。

ぜひ各地で市民主導のモデルプロジェクトづくりを！

申し込み締め切り：2002年7月31日

問い合わせ（1）（2）：地球温暖化防止国民生活推進室（和田、尾崎） TEL：03-3581-3351（内線：6794）

（3）（4）：地球温暖化対策課（吉川、松田） TEL：03-3581-3351（内線：6781）

詳細：<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=3382>

NGO シンポジウム「地球サミット 10年の危機」開催

ヨハネスブルグ・サミット（4ページ参照）の開催にあわせて、関連する課題に取り組んでいるNGOが集まって、この10年の動向や課題、今後の進むべき方向などについて議論します。ぜひご参加ください。

日時：8月4日（日）10:30～16:30

場所：東京都庭園美術館 大ホール（東京都港区白金台）

内容（予定）：

- はじめに ヨハネスブルグ・サミットとは
- 第1部 「地球サミットから10年」の評価と今後への提言
- 第2部 持続可能な社会を実現する日本のシステムとは
- 第3部 サミットと日本政府へのNGO提言

参加費：一般 1,000円、学生 500円

主催：「リオ+10」NGO シンポジウム実行委員会

問い合わせ：同委員会事務局（気候ネットワーク東京事務局、
又は「環境・持続社会」研究センター TEL:03-3447-9515）

第31回 連続公開セミナー
「企業の温暖化対策
e-misson55（仮）」

講師：鮎川ゆりか氏
（WWFジャパン気候変動プログラム担当）
吉田陽氏（宝酒造）

日時：7月26日（金）
18:30～20:45

場所：ウイングス京都（京都市中京区）

自然エネルギー学校・京都
第4期受講生募集

「自然エネルギー学校・京都」の第4期受講生を募集中です。8月から12月まで月1回のペースで「自然エネルギー入門、太陽光発電、風力発電、雨水利用、自然エネルギーの取り組み」について、実験・見学などを通じて体験的に学ぶ「学校」です。

定員：30名
受講料：気候ネットワーク会員・学生：13,000円
一般：15,000円

お問い合わせ、お申し込み：
気候ネットワーク京都事務局（担当：岡）

自然エネルギー学校・京都（第2期）の風景

6月23日、第3回世界水フォーラムに向けて市民の参加や交流を促進するための施設である「世界水フォーラム交流プラザ京都」が京都市内に開館。水に関連する多様なNGOが参加している「世界水フォーラム市民ネットワーク」の事務局もこの施設内にあります。同ネットワークはただいま会員募集中です。

問い合わせ：世界水フォーラム市民ネットワーク
京都市中京区竹屋町西入亀屋町 151
TEL:075-212-9132 FAX:075-254-7203 E-mail:pfw@jca.apc.org

ご支援に厚くお礼申し上げます。 事務局から...

- 6月23日（日）に2002年度総会を開催しました。2001年度の活動及び収支報告、2002年度の活動案及び予算案が承認されました。
- 会費の期間が変更されました。新規入会の方の会員期間は入会日から1年間とします。本年3月までにご入会の方は、これまでどおり毎年4月に会員の更新および年会費のお支払いをお願いします。
- 気候ネットワークの活動の理念である「わたしたちはめざします」を変更しました（1面左下参照）。
- 4年間の活動をまとめた報告書「温暖化防止 市民の挑戦！」を作成しました。
- 議定書が批准された今、NGO活動のますますの活性化が求められています。より一層のご支援・ご寄付をお願い申し上げます。

書籍の紹介 INFORMATION

「京都議定書の国際制度
地球温暖化交渉の到達点」

京都議定書の国際制度について、吸収源、京都メカニズム、遵守制度などの運用細則をマラケシュ合意を踏まえてくわしく解説した総合的解説書。国際交渉の展開の全容も見る事ができる。

信山社 2002年3月29日発行
編集 高村ゆかり 亀山康子
A5・382ページ 本体価格 3,900円

「IPCC 地球温暖化第三次レポート」

温暖化防止施策に科学的な基礎を与えるIPCCの最新報告書。第1～3作業部会報告書の「政策決定者向け要約」「テクニカルサマリー」「統合報告書」を全訳。

中央法規出版 2002年7月20日発行
IPCC 編
気象庁・環境省・経済産業省 監修
A4・289ページ 本体価格 9,000円

次の方・団体から寄付をいただきました。
誠にありがとうございます。

萱嶋信 青木一雄 羽島裕之
アースセクター 湯川れい子 原育美
久保心子 田原誠一郎
高田潤 洪島鐘利
（敬称略、順不同、2002年5月～2002年6月）

気候ネットワーク通信 「気候Network」25号 2002年7月1日発行（隔月1日刊）
特定非営利活動法人 気候ネットワーク
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305
Tel.075-254-1011 FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

代表：浅岡美恵/副代表：須田春海/事務局長：田浦健朗
編集・DTP：木原浩貴・須田恵理子・岡優子
102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 FAX.03-3263-9463
E-mail. kiko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク） 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）